内閣衆質二〇一第一八四号

令和二年五月十五日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆 議院議長 大 島 理 森殿

衆議院議員下地幹郎君提出沖縄振興一括交付金に関する再質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

## 衆議院議員下地幹郎君提出沖縄振興一括交付金に関する再質問に対する答弁書

## 一の前段について

御指摘  $\mathcal{O}$ 「財務省が定期的に公表している「予算使用の状況」」の「支出済歳出額」 欄 (第四四半期に

あっては、 計 欄) に掲げる額のうち、 「内閣府所管沖縄振興予算 (特別会計への繰入含む)」 に係る

ものを合算したものについて、平成二十四年度から平成三十年度までの各年度における四半期ごとの額を

お示しすると、それぞれ次のとおりである。

平成二十四年度 第一四半期 約百四十七億円

第二四半期 約百九十八億円

第三四半期 約百四十億円

第四四半期 約八百九億円

平成二十五年度 第一四半期 約百九十二億円

第二四半期 約三百八十六億円

第三四半期 約二百三十六億円

## 第四四半期 約千百三十六億円

平成二十六年度 第一四半期 約九十八億円

第二四半期 約八十二億円

第三四半期 約二百六億円

第四四半期 約九百六十六億円

第二四半期 約百六億円

平成二十七年度

第一四半期

約九十六億円

第三四半期 約二百五億円

第四四半期 約千七十三億円

第二四半期 約八十三億円

平成二十八年度

第一四半期

約百十三億円

第三四半期 約百九十八億円

第四四半期 約千百六十七億円

平成二十九年度 第一四半期 約八十億円

第二四半期 約百二十八億円

第三四半期 約百六十八億円

第四四半期 約千五十七億円

平成三十年度 第一四半期 約九十七億円

第二四半期 約七十九億円

第三四半期 約百九十八億円

第四四半期 約千百四十九億円

の後段、二、三及び五について

お尋ねの 「主なもの」の意味するところが必ずしも明らかではなく、また、 御指摘  $\mathcal{O}$ 「沖縄振興予算及

び沖縄振興 括交付金の執行が年度の後半に集中している状況は明らかであるが、 内閣府がその状況を従

前 より把握していながら改善しようとしない」及び「「内閣府及び沖縄振興公共投資交付金の交付対 象事

業を所管する省庁」が各年度の上半期に行ったとする当該年度の交付決定額の「九割程度又はそれ以上の

度、 額」 平成二十八年度から平成三十年度までの国の一般会計における公共事業関係費においては三割程度で推移 沖縄振興交付金の 傾 によるものであり、 お答えした各年度の支出済歳出額のうち、  $\mathcal{O}$ 前段について及び先の答弁書(令和二年四月二十四日内閣衆質二〇一第一七五号)一についての後段で 向にあり、 ることについては、 の交付決定が速やかな予算の執行につながっていない現状」の趣旨が必ずしも明らかではないが、 多額の繰越・不用が発生している」 「繰越率及び不用率」 「繰越率及び不用率」 「繰越・不用」の額の多寡に有意な影響を及ぼすものではないと考えている。 各事業等の多くが下半期に終了し、 が 高 との御指摘は当たらない。 0) 下半期に計上されたものが上半期に計上されたものを上回って い水準で推移」しているとは考えておらず、 「両者を合計した割合」 その後に支出が行われることが通例であること なお、 (以下「合計割合」 合計割合については、 このため、 という。) 例えば、 は減少 「毎年

## 四について

ており、

各年度とも、

沖縄振興交付金においてはこれを下回っているところである。

度における実績を網羅的に集計するために膨大な作業を要することから、お答えすることは困難である。 お 尋 ね  $\mathcal{O}$ 「各年度の半期 (上半期・下半期) 別 の交付決定額については、 平成二十四年度以降の各年

また、「各年度の四半期別」の交付決定額に関するお尋ねについては、先の答弁書(令和二年四月三日

内閣衆質二○一第一三六号)三及び四についてでお答えしたとおりである。

六について

お尋ねについては、調査に膨大な作業を要することから、お答えすることは困難である。